

<議事要旨>

日 時：令和 8 年 7 月 13 日（月曜日）午後 2 時から午後 3 時まで

開催方法：Microsoft Teams によるオンライン会議

出席者：向山部会長、大野委員、吉田委員、須崎委員、西田委員、相田委員、山本委員

議題：（１）自立支援、介護予防・重度化防止等の取組に係る保険者支援策について

議事内容：議題に沿って以下の議論が行われた。

■ 議題（１）

自立支援、介護予防・重度化防止等の取組に係る保険者支援策について

○資料 3 を用いて、保険者支援のこれまでの経過について事務局より説明。

【委員による意見等】

特になし

○資料 4 を用いて、第 10 期に向けた保険者支援策の今後の方向性について、事務局より説明。

【委員による意見等】

<技術的助言の実施方法の変更について>

- ・同様の悩みや課題を持つ自治体がどのように対応しているかを共有できる仕組みが拡充されることは、大変ありがたい。課題として認識しづらいものもあるため、今回の新たな取組に期待している。
- ・対象について、手上げ方式に指名方式を加え、実施方法も一対一に加えて集合型とすることで、現行より手厚くなる印象を持っている。一方で、指名方式や集合型の実施に当たっては、各自治体の都合もあるので、柔軟に進めていただければありがたい。
- ・これまで自治体の手上げが少ない中、このような形で見直していただくことはよいと考える。小規模自治体にとって技術的助言は必要であり、今回の見直しに賛成である。

<第 10 期計画における保険者支援に関する記載の方向性（案）について>

- ・介護支援専門員は、日頃から保険者と密接にかかわっている。引き続き手厚い支援をお願いしたい。また、第 10 期計画では離島支援の重要性も示されているため、こちらもぜひ手厚い支援をお願いしたい。

<介護情報基盤について>

- ・主治医意見書の電子的送付については、従前から一部のレセコン等で同様の仕組みがあり、手書きの医療機関も多い一方、既にデジタルで対応しているところもある。電子カルテの導入とあわせて進むものと考えられるが、診療所では電子カルテ化が十分に進んでいない状況。国による標準型システムの整備もあるが、詳細情報は別途電子カルテや紙で入力す

る必要があるため、普及にはなお時間を要するのではないかと感じている。

- ・令和10年4月1日の運用開始を意識しているところが多い。ケアプランデータ連携システムは、保険者の支援を受けながら居宅介護支援事業所を中心に導入が進んでいる。システムの導入支援や設定支援を行っている保険者については取組が進んでいる印象だが、加えて導入後の運用支援を実施していただければ、運用開始に間に合うよう多職種への働きかけができるのではないか。居宅介護支援事業所だけでなく、多職種を含めたチーム全体で活用できなければ実用につながりにくいため、継続的な支援をお願いしたい。また、要介護認定については、認定審査会のリモート化やタブレット活用の話も少しずつ聞こえてきている印象である。